



第八編 産業と交通

一 産業の概況

勝間木綿の名は古く、元祿年間の摂津群談に既に見え、勝間村に立てられた棉花相場は関西における市場を支配し、広島へ日々旗振りの信号をもつて伝えた程であるといわれる。

明治初年外棉の輸入によつて棉花栽培は跡を絶ち、同二十年頃には津守の水田を除いて、いわゆる畑場八ヶ村の名で称ばれた通り、専ら蔬菜の栽培に移行し、同二十三年には私設の玉出西聯合市場、同三十六年には玉出東聯合市場が設けられ青物市場の集散地として繁盛を極めた。

明治三十三年高野鉄道の敷設によつて交通の便が開けたのと、大阪市が工業都市として発展膨脹したのと相俟つて、津守方面は工業地として最適の地位を占め、先づ、明治四十二年大日本紡績津守工場が、続いて大正二年日本セメント工場が設立せられ、その他大原造船・宝鑄造所等大小工場煙突を並べ、支那事変前の昭和十二年には工場数三千五百九十、従業員二万七千人、生産額一億二千万円の巨額に達した。

畑場八ヶ村の内に数えられる……今宮は虫どころなり聾なり……の旧今宮方面は、年とともに

耕地整理により住宅・商店がこれに代り、不夜城飛田の大門通・鶴見橋通・今池本通は玉出本通とともに商店街を形成した。

大正七年八月の米騒動を契機として、社会施設とともに公設市場が設けられ、日用品の廉売を行つたが、本区にも翌八年八月花園町に初めて公設市場が設けられ、同年十二月には玉出町にも設けられた。

由来大阪地方の小売市価は割高で掛引の多い所であつたが、小売物価指導所としての公設市場の評判はよく、大正十四年更に鶴見橋と橋公設、昭和十一年には新開通に増設せられ、この活況に刺戟されて、私設市場も十一の多さを数えた。

支那事変から太平洋戦争へ移行するとともに、区民の消費生活は先づ昭和十六年の主食と衣料品の統制に始まり、調味品・燃料・家庭用品にまで及んだが、終戦とともに漸次統制を解除せられ、現在では主食と砂糖・食用油のみが統制経済の名残りを留めている。

終戦後の崩壊状態を逸早く恢復せんと、商店経営の合理的運営を目的として、今池・天下茶屋玉出本通・津守等十六ヶ所に商店会が結成せられ同業組合も百を越え、その復興は著しく、殊に山王・鶴見橋方面は隣接区民の顧客多く、南区の繁華街を凌ぐといわれる。

これに反し工業は戦前の域に未だ遠く、工場数約八百・従業員一万五千人・生産年額三十五億

円となつている。

また、公設市場も僅かに西天下茶屋と玉出の二ヶ所、私設は八ヶ所が散在しているが、これも戦前の域まで達していない。

変つた施設としては、昭和十三年竣工、同十四年開設された津守町の屠場及び家畜市場で、年間屠殺約一万五千頭、売買一万六千頭を数えている。

二 商業経営状況

本区内における昭和二十五年七月一日現在本市調査による商業経営状況をみると、その店舗数は四千六百六十一店（個人三・八一七店・法人三四四店）で南区（五・一〇八店）、北区（四・七六九店）、生野区（四・三六九店）につぐ第四位を占め、全市店舗数（五五・二一三店）の七・五%にあつている。うち小売店舗数では生野区の三千五百三十六店について三千二百八十九店を有し、全市小売店舗数（三六・八三六店）の八・九%を占め、北区（二・四七五店）、阿倍野区（二・三八四店）がこれについている。

本市の小売店舗は個人経営のものが大多数（小売店総数の九二・九%）で、本区においても九二・二%を占めている。この小売店は直接市民生活に関連をもつもので、大阪市民は十一世帯、

人口にして四十四人に一店をもっている。本区でも十一世帯・四十六人に一店をもっていることとなつてゐる。

この小売店（飲食店を含む）を人口数に対比して、その密集程度をみれば、全市の平均は人口千人に対し二二・六店であるが、本区の対比は二五・八店で南区の六七・一店・北区の五五・七店、東区の三四・七店は最も高いものである。

次に本区内における四千六百一十一の店舗の従業者数は八千六百三十一人（一店平均二・一人）で、自家の事業に従事しているものが六千六百二十五人（従業者総数の七六・八％）、会社団体等の有給役員が三百二十四人（同三・七％）、残る千六百八十二人（同一九・五％）が雇傭関係にある使用人である。これら従業者は殆んどが小売業に従事し、卸売業に従事しているものは僅かに八百人に過ぎない。

また、これらの売場総面積は一万七千七百二十二坪であり、一店平均四・二五坪で個人組織のもの一万四千八百六十五坪（一店平均三・八九坪）、法人組織のもの二千八百四十七坪（同八・二八坪）である。

昭和二十五年六月中の売上高は個人組織のもの二億四千九百八十万八千円（一店平均六五・〇〇〇円）、法人組織のもの一億四千二百三十一万一千円（同四一三・〇〇〇円）計三億九千九百九十

三万九千円（同九四・〇〇〇円）で、全市の平均個人組織のもの十一万四千円、法人組織のもの五百六十四万四千円その平均百一万三千円に比するときははるかに少額である。

これは本区が周囲部に位し、かつ、中・小工業地であるので、大規模な物品販売店を有しないうえに、南北の交通機関が発達している関係上、一般区内消費者は中央部の百貨店その他の専門店を利用する傾向があり、とくに飲食店の如きはこの傾向が甚だしい。本区内の現況から推すときは従来の中・小工業を主軸とする産業地域として伸びていくものと思われる。

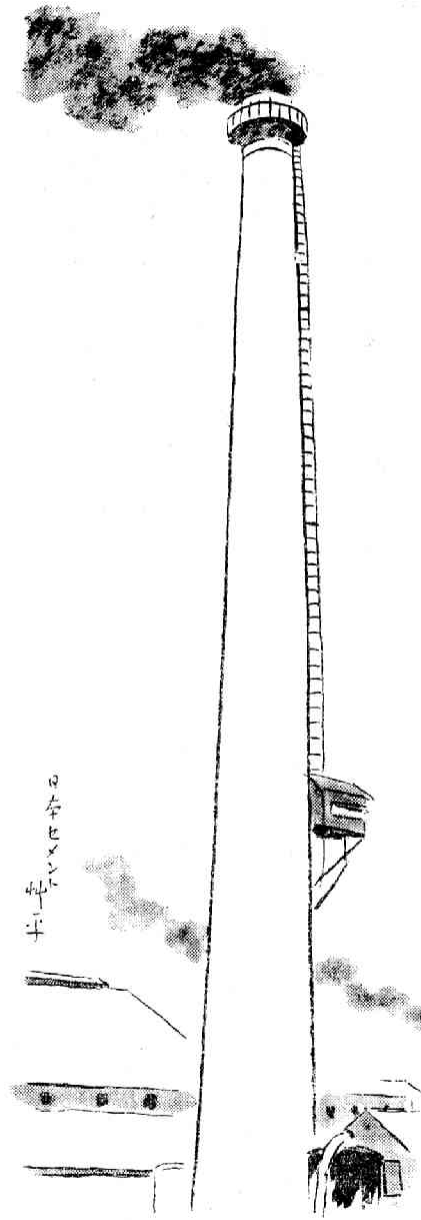
西成区商業経営状況（昭和二十五年七月一日現在）

個人組織

区 分	店 舗 数	従 業 者			売 場 面 積	商 品 手 持 額	昭 和 二 十 五 年 六 月 中 上 高
		家 族 従 業 者	雇 傭 従 業 者	計			
一 般 卸 売 業	110	33	101	134	1,114	27,680	1,114
代 理 商 及 び 仲 立 業	4	5	3	8	47	45	—
専 門 品 小 売 業	2,265	1,071	1,194	2,265	17,011	177,117	1,200,000
製 造 小 売 業	1,131	422	709	1,131	10,000	117,000	770,000
飲 食 店	5,644	1,820	3,824	5,644	2,344	3,356	3,356
計	7,175	3,236	6,828	10,064	18,824	242,858	3,356

法人組織

区分	店舗数	従業者		売場面積	商品手持額	昭和二十五年 六月中 売上高
		会社及び団体の有給役員	商業使用人			
一級卸売業	六	二九	三六	一、一三〇坪	二、五〇〇千円	一、四七〇千円
代理商及仲立業	二	一	一	一	一、〇〇〇千円	一、〇〇〇千円
専門小売業	三三	一四	七	一、三〇〇坪	二、〇〇〇千円	一、〇〇〇千円
製造小売業	二二	一七	七	一、一〇〇坪	一、〇〇〇千円	一、〇〇〇千円
飲食店	三三	一四	七	一、一〇〇坪	一、〇〇〇千円	一、〇〇〇千円
計	一〇〇	三三	六〇	一、〇〇〇坪	一、〇〇〇千円	一、〇〇〇千円



三 工業経営状況

昭和二十四年十二月末現在の工業調査の結果によれば、本市の工場数は一万一千三百七十四工場で、従業者数は二十二万四千九十九人（うち男一七三・八一三人・女五〇・三八六人）で、同年中の生産額は千五億七千二百万円に達している。

今、この工場数を事業別にみると、金属製品製造業の二千二百三十二工場（工場総数の一九・六％）が最高で、機械製造業の千七百四十三工場（同一五・三％）・木材及木製品製造業（七七四工場）・輸送用設備製造業（六七八工場）・化学工業（六七四工場）・電気機械器具製造業（六六六工場）・食料品製造業（六四八工場）がこれについている。これを従業者数からみれば、金属製品製造業の三万一千百七十三人（従業者総数の一三・九％）・機械製造業の二万六千八百四十五人（同一二・〇％）・化学工業の二万三千百二十五人（同一〇・三％）・輸送用設備製造業の二万一千九百二十五人（同九・八％）・第一次金属製造業（製鉄・製鋼・鑄造その他）の二万五百五人（同九・〇％）の順位となっており、紡織業（一三・九一七人）・電気機械器具製造業（一二・八六六人）がこれについている。生産額においては、化学工業の百六十三億九千四百万円（生産総額の一六・三％）が最高で、金属製品製造業の百二十一億一千九百万円（同一二・一％）・

第一金属製造業の百億五千四百万円(同一〇・〇%)・紡織業(八・七四四百万円)・機械製造業(八・三五七百万円)・輸送用設備製造業(六・九八九百万円)がこれについている。

つぎに工場従業者の規模をみると、従業者五人未満の工場が四千七百一十一工場(工場総数の四一・四%)・五人以上五十人未満の工場が五千八百九十七工場同(五一・八%)・五十人以上二百人未満の工場が六百四十九工場(同五・七%)・二百人以上五百人未満の工場が九十二工場(同〇・八%)で、五百人以上の工場はわずかに二十五をかぞえるに過ぎない。

本市の工場分布状態を区別にみると、東成区の千二百五十八工場(工場総数の一一・一%)・生野区の千二十九工場(同九・〇%)・城東区の九百四十九工場(同八・三%)・西成区の八百六十四工場(同七・六%)の順位となつており、その従業者数からこれをみれば、東淀川区の二万一千百七十六人(従業者総数の九・七%)が最高で、城東区の一萬九千四百六十三人(同八・七%)・此花区の一萬八千五百四十三人(同八・三%)・西淀川区の一萬八千二百八十七人(同八・二%)がこれにつぎ、生産額からこれをみれば、東淀川区の百二十五億八千七百万円(生産総額の一二・五%)が第一位で、西淀川区の九十六億八百万円(同九・六%)・大正区の八十八億八千九百万円(同八・八%)・城東区の八十五億六千二百万円(同八・五%)がこれについている。これによつて東淀川区・此花区・西淀川区・大正区等は大工場が多く、東成区・生野区・西

成区等は中・小工場が多い区域であることが一応想像されるのである。

つぎに本区内における昭和二十四年十二月末現在の工業経営状況を別表一によつてみると、工場数は八百六十四工場で、従業者数は一萬四千五十五人(うち男一一・四六二人・女二・五九三人)で、同年中の生産額は五十四億三千四百万円に上つている。

この工場数を主要事業別にみると、金属製品製造業の二百十二工場(工場総数の二四・五%)を最高として、機械製造業の九十八工場(同一一・三%)・木材及木製品製造業の七十八工場(同九・〇%)・化学工業の六十八工場(同七・九%)・皮革及皮革製品製造業の六十六工場(同七・六%)がこれについている。また、これを従業者数からみれば、輸送用設備製造業の二千六百九十七人(従業者総数の一九・二%)・金属製品製造業の二千三百七十七人(同一六・九%)・第一次金属製造業の九百八十八人(同七・〇%)・化学工業の九百八十三人(同六・七%)・皮革及皮革製品製造業の九百二十六人(同六・六%)の順位となつている。

つぎにこれを生産額からみれば、輸送用設備製造業の九億六百万円(生産総額の二六・七%)が主位を占め、金属製品製造業の七億六千八百万円(同一四・一%)・化学工業の七億五千七百万円(同一三・九%)・第一次金属製造業の四億八千六百万円(同八・九%)・機械製造業の四億七千五百万円(同八・七%)等がその重きをなしている。なお、工場従業者の模様をみると、従業者

別表一 西成区の主要事業別工場数:

主要事業別	工場数							従業者	
	5人未満	5人以上	50人以上	200人以上	500人以上	計	内原動機使用工場数	個人事業主及家族従業者	
								男	女
食料品製造業	14	19	2	—	—	35	30	24	12
紡織業	6	6	1	—	—	13	11	9	6
衣類及身廻品製造業	20	7	1	—	—	28	13	29	13
木材及木製品製造業	57	19	2	—	—	78	59	78	5
家具及建具製造業	36	16	1	—	—	53	35	56	3
紙及類似品製造業	18	11	—	—	—	29	14	32	14
印刷出版及類似品製造業	7	5	1	1	—	14	13	17	2
化学工業	29	35	4	—	—	68	58	29	6
石油石炭製品製造業	1	—	—	—	—	1	—	2	—
ゴム製品製造業	2	3	3	1	—	9	8	2	—
皮革及皮革製品製造業	27	35	4	—	—	66	54	53	5
ガラス及土石製品製造業	4	7	2	1	—	14	13	12	—
第一次金属製造業	12	24	5	—	—	41	35	20	1
金属製品製造業	102	104	6	—	—	212	184	179	13
機械製造業	42	48	8	—	—	98	88	103	6
電気機械器具製造業	12	11	2	—	—	25	20	15	1
輸送用設備製造業	14	32	6	2	1	55	52	36	3
精密工学医療及 理化学機械器具製造業	2	3	—	—	—	5	3	3	—
その他の製造業	17	3	—	—	—	20	14	30	8
合計	422	388	48	5	1	864	704	729	98

従業者数及び生産額 (昭和二十四年十二月末現在)

業者数							生産額			
職員		労務者		合計			生産額	加工賃	修理料	計
男	女	男	女	男	女	計				
70	28	205	133	299	173	472	千円 115,899	千円 40,311	千円 —	千円 156,210
31	8	57	81	97	95	192	38,292	4,406	—	42,698
22	1	39	90	90	104	194	68,324	8,881	530	77,735
61	7	388	82	527	94	621	132,492	5,886	427	138,805
64	14	314	21	434	38	472	140,377	4,464	7,758	152,599
20	3	69	62	121	79	200	63,115	5,011	—	68,126
93	21	359	128	469	151	620	267,322	23,999	—	291,321
213	35	436	264	678	305	983	748,393	6,712	1,556	756,661
—	—	—	—	2	—	2	—	—	—	—
82	32	303	231	387	263	650	295,535	214	—	295,749
151	26	499	192	703	223	926	327,025	9,486	3,165	339,676
72	10	361	62	445	72	517	273,745	643	1	279,389
190	37	684	56	894	94	988	446,968	38,679	185	485,832
331	57	1,470	327	1,930	397	2,377	692,944	63,747	6,052	767,743
268	44	1,092	99	1,463	149	1,612	416,879	29,578	28,848	475,305
44	15	204	99	263	115	378	129,172	602	229	130,003
407	58	2,052	141	2,495	202	2,697	563,023	14,553	323,254	905,830
15	2	39	8	57	10	67	52,871	3,062	1,212	57,145
3	1	25	20	58	29	87	12,654	508	—	13,162
2,137	399	8,596	2,096	11,462	2,593	14,055	4,795,030	265,742	373,217	5,433,989

別表二 西成区の主要事業別工場数

主要事業別	工場数			従			
	5人未満	5人以上	計	個人業者及び家族従業者		会社又は団体の有給役員	
				男	女	男	女
食料品工業	16	19	35	18	10	55	1
紡織工業	6	6	12	7	2	3	—
衣服及び衣袋用品製造業	14	4	18	18	7	6	—
製材及び木製品工業	47	21	68	76	12	31	1
家具及び建具製造業	32	12	44	48	2	21	1
パルプ紙及び類似製品製造業	17	9	26	31	20	8	1
印刷出版及び類似工業	8	4	12	13	1	15	—
化学工業	37	28	65	52	10	84	1
石油石炭製品製造業	3	—	3	7	—	—	—
ゴム製品製造業	2	11	13	4	—	29	—
皮革及び皮革製品製造業	24	42	66	60	10	59	—
ガラス及び土石製品製造業	6	11	17	13	3	20	—
第一次金属工業	13	67	80	41	9	100	3
金属製品製造業	78	83	161	162	25	90	3
機械類製造業 (電気機械を除く)	38	70	108	113	5	60	1
電気機械器具製造業	12	12	24	21	1	23	—
輸送用設備製造業	11	28	39	28	6	53	—
専門理化学制御写真光学 機器類及び時計類製造業	1	3	4	1	—	8	—
その他の製造工業	23	4	27	44	20	—	—
合計	388	434	822	757	143	665	12

従業者数及び生産額 (昭和二十三年十二月末現在)

業 者 数							生 産 額		
職 員		工 員		合 計			製造額	加工賃及び修理料	計
男	女	男	女	男	女	計			
43	13	262	140	378	164	542	188,229	21,799	210,028
11	4	43	35	64	41	105	14,604	4,645	19,249
10	—	27	94	61	101	162	21,510	2,495	24,005
27	13	285	55	419	81	500	99,471	2,704	102,175
45	11	341	23	455	37	492	102,478	4,731	107,209
9	4	53	78	101	103	204	35,278	2,871	38,149
69	19	278	121	375	141	516	104,344	24,725	129,069
150	41	444	309	730	361	1,091	440,943	2,555	443,498
—	—	—	—	7	—	7	1,379	—	1,379
67	27	341	248	441	275	716	147,905	3,257	151,162
114	36	592	230	825	276	1,101	158,619	5,658	164,277
103	21	430	54	566	78	644	329,270	1,471	330,741
247	43	1,271	133	1,659	188	1,847	423,412	20,318	448,730
196	39	1,219	272	1,667	339	2,006	312,332	48,698	361,030
236	53	1,525	128	1,924	187	2,111	321,368	64,212	385,580
69	22	305	196	418	219	637	131,722	16,256	147,978
285	65	1,519	106	1,885	177	2,062	265,274	162,201	427,475
14	3	42	25	65	28	93	31,399	1,717	33,116
1	—	38	23	83	43	126	14,300	2,480	16,780
1,686	414	9,015	2,270	12,123	2,839	14,962	3,148,837	392,793	3,541,630

五人未満の小工場が四百二十二工場を占め、五人以上の工場は四百四十二工場で、五百人以上の工場は輸送用設備製造業の一工場のみである。

注 別表二は昭和二十三年の工業調査の結果を参考に資するため掲載した。

四 農業経営状況

大阪市における農業は大正十四年第二次市域拡張当時は、農家数六千六百戸・耕地面積六千七百町歩をかぞえていたのであるが、商工業の発展に伴い逐年著しい低落をつづけ、昭和二十五年二月一日現在で実施された世界農業センサスの結果によれば、農家数四千四十九戸・耕地面積千四百四十二町六反に激減している。しかしながら終戦後は食糧事情の悪化と相つぐ農業関係諸法令の実施によつて、農家戸数はかなりの増加を示し、耕地面積もわづかではあるが、かえつて増加の傾向を示している。

本区における昭和二十五年二月一日現在の農業の概況を挙げれば、農家数及び農家人口数は百三十九戸・六百七十一人で、うち専業農家数七十三戸・三百二十五人、兼業農家数六十六戸・三百四十六人（農業を主とするもの二二戸・一二五人、兼業を主とするもの四四戸・二二一人）である。

経営農業用地面積の広狭及びその農業人口数は三反未満九十五戸・四百四十人、三反以上五反未満二十一戸・百三人、五反以上一町未満七戸・三十六人特殊農家十六戸・九十二人である。

また、自小作別農家数とその農業用地面積の関係をみると、農業用地の総面積は二十六町五畝で、自作三十八戸・七町四反三畝、自作兼小作二十四戸・五町八反九畝、小作兼自作一七戸・三町六反五畝、小作五十六戸・八町七反二畝、その他四戸・三反六畝で、その経営土地は田二町二反、畑二十町八反三畝その他が三町三畝である。

なお、その他に乳用牛飼養農家数二戸・飼養数二十六頭、豚飼養農家数十戸・飼養数百二十七頭、鶏飼養農家数三十四戸・六百三十六羽等がある。

五 農地委員会

農業生産力の維持と増進を図るために農地を持たない農民に農地（耕作地・薪炭林・採草地・未墾地・牧野及びその他の土地建物）を開放して自作農を創設し、農民の地位の安定と健全な農村を建設するために昭和十三年四月二日法律第六十七号をもつて農地調整法が公布せられた。この法律はその後数回にわたり改正され、実際に業務に着手したのは昭和二十一年からである。

この農地制度の改革を受ける農地は全国で二百万町歩にわたり、しかも、二ヶ年という短期間

内に国は民主的な方法によつて、これが強制買上げをなすとともに適正な価格でこれを売渡さねばならない緊急な事業であつた。

この大事業を民主的に且つ迅速に行うための機関として、中央に中央農地委員会、都道府県に都道府県農地委員会、市町村に市町村農地委員会が設けられ、市町村農地委員会は農地の買収並びに売渡の第一線業務に従事することとなつた。

次に各委員の選挙事務は各々の選挙管理委員会が掌ることとなつたので、本市においては市町村農地委員会の諸規定を各区に適用して、区農地委員会を設けることとし、その委員数は通常十人で、地主側三人・自作農側二人・小作農側五人であつた。本区のエ選挙管理委員会においてもそれぞれの農地委員選挙の準備を進めていたが、昭和二十一年十二月二十四日第一回の農地委員の選挙を執行することとなつたのである。しかるに選挙執行当日候補者数が定員数と一致したので無投票によつて地主側三人・自作農側二人・小作農側五人の当選が決定したのである。

次いで農地調整法の一部が改正されたので、第二回農地委員の総選挙が昭和二十五年八月十八日執行された。その結果農地調整法第十五条の二第三項第一号の区分に属する者二人、同第二号の区分に属する者二人、同第三号の区分に属する者六人、計十人が本区農地委員に当選決定したのである。これが現在の農地委員である。

第一回農地委員会は昭和二十二年一月十日開会され会長を互選し補助員を選任したのである。

爾来委員会を開くこと四十六回に及び農地の買収計画並びに売渡計画の決定したものは各々六回にわたり、主として津守・桜井町方面の耕作地が取扱われ、その買収地主数は十一人、買収面積は十二町八反四畝二十六歩である。これら買収耕作地は七十三人の耕作者にそれぞれ即時売渡されてゐる。

なお、西成区農地委員会は本区内の農地調整業務のみでなく西・港・大正・浪速の四区が委員会の構成要件を欠いてゐるのでその業務をも取扱つてゐる。

六 農業協同組合

従来の農業団体の多くは地主または富農の勢力を代表し、小農・小作農の利益を擁護する機関でなかつたので、昭和二十二年新たに農業協同組合法が制定せられ、これが施行と同時に農業団体法及び蚕糸業組合法は廃止されたのである。

新たに生れた農業協同組合法は、みずから農業を営みまたは農業に従事するものの協同の組織の発達を促し、農業生産力の増進と農民の経済的社会的地位の向上を図り、併せて国民経済の発展を期することを目的としてゐるもので、これにより設立された組合は法人格を有するものであ

る。

本区並びに大正区においては、両区の農民を一团とする西成大正農業協同組合を昭和二十三年四月結成し、大阪府知事の認可を受けて、昭和二十三年七月二十二日その設立登記を完了したのである。

なお大阪府においても昭和二十三年五月大阪府下の農業協同組合を一团とする大阪府農業協同組合連合会が結成せられた。

西成大正農業協同組合の定款による事業項目は十四項に分れているが、その主なるものは、組合員の事業又は生活に必要な資金の貸付・貯金の受入・物資の供給・共同利用施設の設置若しくは管理・農地の造成・改良・水利施設の設置・団体協約の締結・農業倉庫の経営等である。

次に現在の会員数は西成区内百一人・大正区内二十五人・計百二十六人で、その出資額は五百九十口二十九万五千円である。

七 農業調整委員会

わが国従来の米麦等の供出の割当は、政府が各種の統計調査を資料として、収穫前に生産見込数量並びに供出数量を決定し、これに基づき都道府県別割当数量の原案を作つて、全国知事会議に

はかり、都道府県ごとの割当を決定したのである。知事はこれを管轄内の地方事務所ごとに、地方事務所長は各町村ごとに、町村長は各部落、生産者々と順下りで行くいはゆる天下りであつた。

この制度には終戦までは農民が参画することがなかつたので、多くの場合一部の地主や富農などが供出割当を牛耳つていたのである。その結果は富農に軽く貧農に重いという場合が多く、富農が保有米を確保しなほ余剰米をもつている場合でも、貧農は保有米をきつて裸供出をしなければならぬという現象を生じ、農業生産の発展に著しい障碍をきたしていたのである。

ここにおいて政府は円滑且つ公平に割当を行うため、昭和二十三年七月二十日法律第百八十二号で食糧確保臨時措置法を公布施行し、民主的組織により肥料その他の生産資材を作付面積・地力等に依りて先割当して生産計画を樹立し、これに依りて供出割当を行ういわゆる生産と供出とを直結することとしたのである。この法律は昭和二十四年産麦から適用したのであるが、同二十六年三月末日をもつて廃止されることとなつてゐる。

この法律による民主的組織としては、中央に農林大臣の諮問機関である中央農業調整審議会、都道府県に都道府県知事の議決機関である都道府県農業調整委員会、市町村に市町村長の議決機関である市町村農業調整委員会が設けられ、各地区にもその地区の行政機関の議決機関である地区農業調整委員会が設けられることとなつてゐる。

本区においても昭和二十三年十一月三十日全国一斉に市町村農業調整委員の選挙が執行されるので、これが選挙の準備を進め同日選挙管理委員会のもとに執行されたのである。その結果公選委員十人が決定し、選任委員も三人が選ばれ、次いで同年十二月九日には大阪市農業調整委員の選挙が行われ、本区からは池田忠五郎・前田吉松の二人が当選したのである。

本区内の農業生産計画並びに供出割当は、区内の農耕地を今宮・玉出・津守の三地区に分ち、各班ごとに作付面積及び地力等によつて計画されているが、市街地に囲まれている農地であるから大規模なものはない。

八 交 通

住吉詣でとなれば紀州街道は雑閨を極め、その中を地雷也や牡丹を画いた蒔絵の人力車が威勢よく浪速遊客を乗せて走つて行く。その車代が五銭であつたとか。また、水には春ともなれど十三間堀川に楼船を泛べて住吉の浜で汐干狩を催したそうである。この十三間堀川は新堀ともいつて、治水家で有名な河村瑞軒の設計で、元禄十一年の開鑿当時は長さ四十四町・幅十三間であつたが、今は長さ八百十間、幅は広い所でも八間を出ていない。

明治十八年に今の南海本線が大和川まで開通した時は、わざわざ弁当を持つて見物に行つたと

いうのも本当の話で、わが国私設鉄道では最古のものであつた。続いて高野電鉄が南海と合併するまでは、欠損・欠損と西天下茶屋駅から上り勾配を喘ぎつつ走り、同四十一年に至り阪堺線が開通したので、玉出・天下茶屋に居を移す者が多く、ことに今宮町は市域編入当時、全国でも指折りの六万六千余の人口を擁していたのも、全く交通機関の恩恵によるものであつた。その他に天王寺線があり、また、平野線があつて、本区の東部の交通は申分がないのである。西部方面は昭和二年十月に新阪堺線が津守町を縦貫したが、同十九年四月本市に買収され市電となつた。

産業道路国道十六号線は都市計画の一部として、千二百万円を投じて完成したもので、バス運転は当然本市に認可されることと思つていたところ、府知事が南海バスに許可するよう副申したことが洩れ、市会が中央へ陳情にゆく、時の関市長は自ら陳情書の筆をとつて鉄道・内務両大臣に出す、中央公会堂では市民大会を開く、地元の本区では知事糾弾の決議文をもつて府庁に押かけるなどてんやわんや、結局本市の主張が通つて昭和十年八月に開通した。バスはこの外十三間堀川に沿つて住吉高燈籠までは昭和十一年から戦災まで、浪速区勘助町から勝間街道を経て天下茶屋駅までは同十五年から同十六年四月まで運行していた。

昭和十七年五月花園町まで地下鉄完成、市の中央部まで僅々十分で用が足りるので有難い将来十ヶ年計画で玉出を経て堺大浜まで延長されるが、その完成が待たれる。

昭和二十三年市バスと併行して南海バスが運行開始、また、同二十四年市バスが大阪駅前まで直通運転を始めて間もなく、百人乗りトレーラーバスがその威容をデヴューしたのである。

将来に希望したいのは、南北の交通網は申分がないが、残念なことに東西の交通は昭和二十五年十月阿倍野―花園町―梅通九丁目―長崎橋のバスの開通をみたが、天下茶屋・玉出方面にも東西の交通機関が欲しい。

現在東西の交通路線として計画されているものに、都市計画津守阿倍野線・木津川平野線・柴谷平野線の三線がある。津守阿倍野線は津守町から阿倍野斎場前にいたる路線で、現在の道路幅員を二十五米に拡張し、津守町地域内では新たに道路の築造をみるのである。また、木津川平野線は津守町の千本松渡から新開通三丁目を経て有楽町を東へ阿倍野区松虫通を通り平野にいたるもので、幅員はこれまた二十五米である。柴谷平野線は住吉区平野北之町を発し本区南部の辰己通を経て帝塚山を通り平野にいたるもので、幅員は二十五米のところと四十米のところがある。これが完成したあかつきは、まづ東西の交通網も申分がないものとなるであろう。

本区と大正区を距てる木津川に北から落合上の渡し、下の渡し、千本松の渡しがあるが、のんびりと船にのつて、ふと空を見上げると飛行機が飛んでいる、数世紀の歴史を一時に呼吸する思

50

第九編 衛生と清掃

一 衛生の概況

住民の生活環境改善のため、旧町村時代においても保健衛生の問題には特に関心をほらい、それぞれの事業を行つており当時の衛生組合も不十分ながらこれに努力してきたのである。

当時の施設としては今宮公民病院と大正九年六月設立せられた四ヶ町村共同経営の伝染病院があつた。

その後市域編入により町村時代の衛生事務の殆んどが市の直轄となつたので、区の事務としては僅かに種痘事務及び衛生組合の指導事務程度のものであつた。

編入後の衛生組合は区域の分合を行うとともに施策を改善して、積極的に区内の保健業務を担当するに至つた。その後衛生組合は戦時中町会制度の確立に伴い、町会内の衛生部として組織変えを行つたが、終戦とともに町会組織は廃止せられ、したがつてその衛生部も自然解消してしまつたのである。

本市は区民の衛生知識の向上を図るため保健所法に基いて、昭和十八年五月辰己通二丁目に西

成保健所を創設したのであるが、その事業の内容は現在の保健所に比較して極めて狭い範囲内で活動しているに過ぎなかつた。すなわち結核・母子衛生・栄養・疾病予防の小分野における相談指導に努めていたのである。

敗戦が国家・社会全般に与えた影響は実に甚大なものがあつた。なかんづく、保健衛生における現象としては、栄養の悪化による結核の蔓延・海外引揚者・復員者等による疹癩・痘瘡・発疹チブス等の伝染病の増加、闇の女の激増に伴う性病の蔓延等すべて悪の累積であつた。しかしながら終戦直後の社会不安並びに経済不安が漸次緩和せられ、社会秩序が回復するにしたがつて次第に旧に復し、現在では著しく改善されてきたのである。

この間における西成保健所は戦災により一時今宮市民病院内で業務を遂行していたが、昭和二十二年三月、現在の田端通二丁目に移転し施設の回復を図つた。たまたま同年九月に至り新保健所法が制定せられ、保健所の機構・事業内容も明確に基礎つけられたので、これと同時に従来区役所において取扱つていた衛生関係の事務一切が保健所に移管せられたのである。

現在保健所で取扱つている業務は結核・伝染病・寄生虫病・性病予防並びに環境衛生・食品衛生の監視、乳児・妊産婦の保護・指導等である。

ちなみに昭和二十五年中に取扱つた業務の件数は次の通りである。

西成保健所事業成績

(昭和二十五年中)

業務種別	件数	業務種別	件数	業務種別	件数
健康相談	三、三三〇件	栄養相談	一三、四七〇件	衛生教育	四、四八二件
集団検診	二九、七二一人	予防接種	八四、七六八人	衛生教育印刷物頒布	四三回、六八三枚
患者治療	三、〇七〇件	環境衛生監視ヶ所	三、九三三件	優生保護審査	八〇九件
保健婦家庭訪問	一〇、七二七件	食品乳肉衛生検査	一一二件		
性病接触者調査	二二二件	試験検査	一、九四三件		

二 防 疫

衛生上最も恐るべきは伝染病の流行にして、これを史実に見るも「死屍路傍に放棄せられ」とか、「これを積んで山となし」とあるが如く、その惨禍が如何にひどかつたかは想像し得られるところであつて、かかる恐るべき伝染病の予防は衛生施策中最も重要なものである。

ゆえに、旧町村時代はもとより市域編入後においても積極的にこれが予防対策を講じ、区民の衛生思想の向上を図つてきたので、伝染病の発生件数は年々減少の傾向を辿つてきたが終戦後市民の衛生環境の悪条件により発疹チブスと痘瘡が大流行し一時は相当に憂慮されたが強制予防注射の実施並びに医療機関の努力により、これら伝染病も比較的早く終熄をつけることが出来たの

である。

伝染病患者発生数を昭和二十四・五年中にみると次の通りである。

年次	市・区		腸チブス	チブス	赤痢	疥癬	チフス	流行性	性	チブス	疹	猩紅熱	疫	日本脳炎
	大 阪 市	西 成 区												
昭和二十四年	二二	二	二	二	一八	二七	二四	三	一	二	一	二	一	三
昭和二十五年	二二	二	三	三	一五	二七	二四	三	一	二	一	二	一	三

従来伝染病の予防注射の実施は区民の自由意志に依存し、伝染病の集団発生またはその虞れのある場合に限り半強制的に実施していたのであるが、昭和二十三年七月「予防接種法」が公布せられたので現在では強制的に予防注射が実施せられることになった。

三 医 療

本区内における本市の医療施設としては、古くから今宮産院があつた。同院は市域編入により旧今宮町より引継の今宮公民病院（橋通四丁目）を大正十五年五月産院に変更し、これに天王寺産院を併せてつくつたものであるが、市勢の伸展に伴い人口が増加して、その利用者が激増したのと、旧来の建物が狭隘であるうえ腐朽が甚しいので、事業の遂行に多大の困難をきたす一方区

画整理の関係上、梅通二丁目に現在の鉄筋コンクリート四階建を新築し、昭和十五年五月これに移転し設備の改善と機構の整備を図り産院本来の使命の達成に資することとした。

その後区民の要望に依り、昭和二十一年四月これを改革し、内科・外科・小児科・眼科・性病診療所の各科を併設して今宮市民病院と改称したのである。

なお、同院は一般の有料診療のほか市民へのサービスとして無料で育児相談並びに社会医療相談に応じている。

次に昭和二十五年十二月末現在区内の一般医療機関を挙げれば次の通りである。

病院 六 医院・診療所 一三三 歯科医院 六 助産婦 六九 薬剤師 八三

四 塵 芥 処 理

大阪市が直營で塵芥の各戸蒐集を始めたのは、明治三十三年汚物掃除法が制定せられて、汚物蒐集処分が本市の義務となつてからである。

大正四年頃から大阪府令をもつて、西成郡南部四ヶ町村にも順次これが準用せられるに至つたのであるが、当時においては民家に比し耕地が多かつたので、塵芥は農家の肥料とせられその処分には困らなかつた。その後市勢の伸展に伴い交通機関の発達・拡張を促したので、住宅の激増

は勢い塵芥処分の困難を招来するに至つた。ここにおいて各町村はそれぞれ投棄場及び焼却所を設けてこれを処分していたが、なかんづく今宮町においては大正十三年当時としては最新式の塵芥焼却場を長橋通八丁目に建設中であつたが、工事の一部未完成のまま市域編入にあつたので、これを本市に引継ぎ完成のうえ市立今宮塵芥焼却場として使用していたが戦災に遭い焼失した。

市域編入後は市が直営で各戸蒐集を始めていたが、人口の膨脹と市民生活の向上により排出量は激増の一途を辿つた。その後戦時中に至り労力・燃料等の関係上各戸蒐集は己むなく一時中止せられ区民の自家処理に委ねるに至つたが、戦後労力・資材の復旧により昭和二十二年四月から再び各戸蒐集を始めたのである。現在では全地域にわたり三日目取りで清掃局住吉清掃区事務所（住吉区東粉浜三丁目）が区内の清掃業務を行つてゐる。

五 汚 泥 処 理

市域編入前における各町村の汚泥の処理は衛生組合により取扱われていたが、適当な処理の場所がないため、民家の希望により低地に推積して処理されていたのである。

市域編入後においても私設溝渠の浚渫・掃除は衛生組合が行い、町会制度の確立後は町会衛生部がこれに當つていたが、町会制度の廢止に伴い担当者を失い己むなく中止のままとなつてい

が、昭和二十四年五月に至り本市が直営でこれが清掃並びに修理を有料で行うこととなつた。

現在本区内の清掃及び修理の業務は土木局南工営下水道係（天王寺区悲田院町）及び同玉出出張所（玉出新町通二丁目）が管轄している。

六 尿 尿 処 理

市域編入当時は区内には、なほ、農耕地が多かつた關係上市営汲取は施行せられていなかつた。その後永らく民間取引により円満に処理されていたが、昭和十八年四月に至り市営汲取が実施されたのである。その後労力・資材等の關係上一時停滞状態に陥つたこともあつた。

本市直営当初は有料であつたが、昭和二十二年六月から無料制としたのである。現在市営は直営と請負の二本建てで、前者は公衆便所に対し、後者は清掃組合（本区は大阪市西成清掃業協同組合）に対して市から請負交付金を交付して一般民家の汲取搬出作業を行わしめてゐる。

尿尿処理については都市衛生上下水道直結による浄化装置で処理せられるのが理想的であるがこれが全面的な実現をみるのは遠い将来のことである。ただ区内では津守下水処理場に属する処理区域である十三間堀川から東で新開通から北の地域だけを目下のところ浄化便所とすることを勧められている程度のものである。